

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2719号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

金比羅神社からの夕陽 (北海道初山別村)



もくじ

随情	フ	活	活	活	活
想報	オ	活	活	活	活
	ラ	策	動	動	動
	ム				

「国と地方の協議」で藤原全国町村会会長が意見陳述……………(15)

小沢副会長が国の出先機関改革のあり方で意見陳述…内閣府地域主権戦略会議……………(13)

渡邊常任理事が国保等の改正法案で意見陳述…参議院厚生労働委員会……………(12)

齋藤政務調査委員が意見陳述…子ども子育て新システム検討作業グループ・ヒアリング……………(8)

白石政務調査委員が意見陳述…今後の学級編制と教職員定数の改善に関する有識者ヒアリング……………(4)

この村であなただの「星」を見つけてください……………(4)

〜マイスター〜登録者8,538人に…北海道初山別村……………(3)

町村Navi……………(3)

新任都道府県町村会長の略歴……………(2)

川下発想……………(2)

大阪府河内町長 武田 勝玄……………(15)

閑話休題

故郷のうた

千葉市女性センター名誉館長
NHK番組キャスター
加賀美 幸子

「朗読でつづる故郷の心」というイベントが東北であり、冒頭で石川啄木の短歌を詠んだ。「ふるさとの山に向かいて言ふことなし ふるさとの山は ありがたきかな」「やはらかに 柳あをめる 北上の岸辺目に見ゆ 泣けとごとくへに」「ふるさとの 訛(なまり)につかし 停車場の 人ごみの中に そを聞きにゆく」…青春の思いを情熱的に歌い上げ、貧苦と戦い26歳の若さで世を去った啄木の短歌は、多くの人々が、その心と共に、自分の故郷を重ねて口ずさむ。勿論「石をもて 追わるるごとく ふるさとを 出でしかなしみ 消ゆる時なし」と綴ったり、社会の現実に向き合った『呼子の笛』という詩集もあるが、ふるさとと市民村への強い思いは歌の底を流れ続けている。

同じ東北の詩人草野心平さんの詩や文章も続いて朗読したが、「私の中のみちのへ」という随筆の中で、心平さんは、芭蕉の「奥の細道」について、「文化は江戸にあり、それまでの日本文化の遺跡はほとんどみん

な西方にあった。」なぜ芭蕉は奥州路に向かったか…それは「その細道の旅で自分を改めて見つめたためだったのではないだろうか、…芭蕉の内部には「北方」が常に住んでいて、それが芭蕉の作品の母胎だった」と語っていて興味深かった。

そういえば、少し前、四国松山にて、司馬遼太郎さんの『坂の上の雲』を朗読した時、冒頭の文章に惹きこまれた。正岡子規の句「春や昔 十五万石の 城下かな」について、司馬さんは「子規は啄木のように、その故郷に対して複雑な屈折をもたず、伊予松山の人情や風景ののびやかさをのびやかなままにうたいあげている点、東北と北海道の伊予との風土の違いといえるかもしれない。」と。

多くの詩人たちは、故郷を歌い、芭蕉のよつに内なる故郷の旅を続けてきた。私たちはその短歌や俳句を愛する。そして、口ずさんだり朗読すると、言葉が立ち上がり、自分の故郷の歌のように思えてくるのが何より嬉しいものである。

写真キャプション

北緯44度32分9秒。北海道の北の北の北の初山別村。みさき台公園の海に建つ金比羅神社。昔、この岬に流れ着いた金比羅様の御札を地元漁師が奉納するとこの付近の海難事故が減ったと言いつた。日本海を臨む鳥居に重なる夕陽は、絶景の一言。初山別村からのレポートは、8ページをご覧ください。

「国と地方の協議」で

藤原全国町村会長が意見陳述



△藤原全国町村会長

「国と地方の協議(第2回)」が4月22日、内閣総理大臣官邸で開催され、本会の藤原忠彦会長(長野県川上村長)をはじめ、地方六団体の代表が出席した。政府側からは、鳩山由起夫内閣総理大臣、平野博文内閣官房長官、原口一博総務大臣、仙石由人国家戦略担当大臣らが出席。「国と地方の協議の場」の法制化の前に開催された今回の会合では、地域主権改革全般について意見交換が行われた。

会議の冒頭、鳩山総理は、「地域主権改革は政権の一丁目一番地として取り組んでいるものの、義務付け・枠付けの問題や出先機関改革、一括交付金などの議論が深まるに伴い、省庁の抵抗がかなり激しくなっている」としたうえで、「これにより改革が頓挫することのないようにしたい」と強調。協議の場を通じて地方に喜んでもらえる地域主権改革を地方と共につくり上げていくという姿勢を示した。

次に地方六団体を代表して挨拶に立った麻生全国知事会会長は、鳩山政権が地域主権改革を非常に広範囲にわたって一体的、かつ総合的に進めていることについて謝意を示したうえで、「地域主権が進むことにより、地方は自主決定権と併せて自己責任をしっかりと持たなければならず、そのためには政策能力の向上や人材の育成等、並行して努力をしていく必要がある」と述べた。

本会の藤原会長は、はじめに昨年

の全国町村長大会において鳩山総理が約束した「過疎法の充実・延長」が実現したことに対し謝意を表明。引き続き、現在の町村の現状について、「基幹産業である農林水産業が衰退するなど地域経済は疲弊の度合いを強めており、食料及び木材自給率50%を目標に農山漁村の再生・活性化を強力に推進していただきたい」と強調した。

これに対し鳩山総理は、「農林水産業の重要性は充分認識しており、森林・林業再生プランを確立し、国産材の販売不振が木材価格の上昇を招き、輸入材の増加につながる、という悪循環を断ち切り、森林・林業の分野から、地域活性化の芽が大きく出るようにしたい」と回答。農山漁村の活性化施策については、「地方から新規施策の積極的な提案をいただきたい」と述べるなど、協力を要請した。

また協議の後に記者会見が開かれ、藤原会長は「地方分権にかける鳩山総理の熱意は相当なもの」としたうえで、特に農山漁村で課題となっている地域再生について、「森林再生や農業の問題を重要視し、成長戦略の中にしっかりと位置づけていく」との鳩山総理の発言に対し、「非常に力強く思っている」と期待感を示した。

活 動

内閣府地域主権戦略会議

小沢副会長が国の出先機関改革のあり方で意見陳述



△小沢副会長

内閣府の地域主権戦略会議は4月22日、出先機関改革に関するヒアリングを開催し、全国町村会、全国市長会から意見聴取を行った。本会からは小沢信義副会長(埼玉県毛呂山町長)が出席し、出先機関改革の考え方、進め方等について町村の立場から意見を述べた。

ヒアリングの席上、小沢副会長は、現政権が6月の地域主権戦略大綱に出先機関改革の基本的考え方を盛り込む予定としていることについて、「実現に向けて大きな伸展が期待される」と

強調。国の出先機関に対する全国町村会の基本的な考え方として、①不要な事務・権限は廃止したうえで、仕分け作業を行い、民間でできることは民間に委ねる、②出先機関の事務移管に伴い必要となる地方財源は、一体的に移譲する、③出先機関の廃止、事務・権限等の地方への移譲に伴う国の職員

は、組織・事務の徹底したスリム化を進めたうえで移譲することが重要であると陳述した。また国の出先機関の廃止で都道府県に事務・権限・財源が移譲された場合、国の出先機関による執行に比べ、市町村の声がより反映される仕組みづくりが必要であるとし、これら地方の意見

参議院厚生労働委員会

渡邊常任理事が国保等の改正法案で意見陳述



△渡邊常任理事

国民健康保険法等の一部を改正する法律案を審議している参議院の厚生労働委員会が4月27日に開催され、本会から参考人として渡邊廣吉常任理事(新潟県聖籠町長)が出席、町村の立場から同改正案に関して意見陳述を行った。

渡邊常任理事は、はじめに国民健康保険の現状について、「制度の安定的な運営を図るため、被保険者の理解のもとに保険料を引き上げる努力をして

いるものの、負担能力にも限界があるため、多くの市町村では一般会計からの繰り入れを行っている状況にあり、実質的に破綻状態と言っても過言では

を真摯に捉え、総理のリーダーシップにより不退転の決意で出先機関改革に取り組むことを求めた。

出先機関改革の進め方に関しては、改革の工程表を固めたうえで、国民から国の行革が目に見える形で進んでいることを示すべきであると述べ、併せて国の柔軟な取り組みを要請。

これらの意見に対し、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官は、「出先機関に関しては国民の目線で最適な事務移管がなされるのが重要であり、民主党が掲げる補完性の原理に基づき、身近なところでは身近なところが担うべきである」とし、国と地方の連携を密にして改革を進めていきたいとの姿勢を示した。

ない」と述べ、そのうえで、一部改正法案に盛り込まれている国保財政基盤強化策等の延長措置は、保険料の増加を抑制する効果や国保財政を安定化させる効果が著しく大きいことから、同法案の速やかな成立を求めた。

また、同法案が可能としている都道府県が地域の実情に応じて市町村国保の広域化を支援する広域化等支援方針の策定では、全国町村会が主張している医療保険制度の一本化への過程として都道府県を軸とした保険者の再編・統合の推進に寄与するものと期待すると述べた。

活 動

一方、資格証明書発行世帯に属する高校生世代に対する短期被保険者証の交付については、趣旨には賛同するものの、一律の交付はモラルハザードを引き起こしかねないため、今後、子ども以外の者に対してむやみに拡大しないことを要請。

さらに、高齢者医療制度改革について

て、今般の一部改正案に後期高齢者医療制度における現行の保険料軽減措置などの延長措置が盛り込まれている点に関連して、①現行制度の根幹となる部分や利点は引き継いで制度設計を行うべきである。また、現行制度の問題点である費用負担のあり方等において、特に保険料については、財政安定

化基金を保険料引き下げのため活用することは本来の姿ではなく、保険料・費用負担の面からも持続可能な制度設計を行うべきである、②新たな高齢者医療制度の審議において、市町村国保を広域化したうえでの一体的運営が検討されている状況を踏まえ、運営主体、特に財政運営に関しては都道府県また

は広域連合が、保険料徴収や保健事業に関しては、市町村がその役割を主体的に果たすことが望ましいとしたうえで、国保運営に消極的な都道府県の理解を得るためには、国がその役割を果たす決意を示すことが重要であり、国がどこまで責任を持つかにかかっている一等の意見を陳述した。

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ・ヒアリング

齋藤政務調査委員が意見陳述



齋藤政務調査委員

なる「作業グループ」が置かれ、有識者等からヒアリングを実施している。第6回目となる今回は本会の他、全国知事会と全国市長会から代表者が出席した。

齋藤政務調査委員ははじめに、「保育所と幼稚園が分かれている必要はあるのか」と発言し、保育制度と幼稚園制度が分かれている現状に疑問を投げかけた。一方で、地域の実情に合った多彩な保育や教育があつてしかるべきであり、完全に一体化するには時間をかゝり要することから現実的な対応を考へるべきではないかとの問題提起も行った。さらに、認定こども園の取り組みを全国に先駆けて行ってきた経験を基に、「幼保一体化に取り組んでも財政的な支援がほとんどない。この点をどうするか」という議論を抜きにして単純に一体化しろといっても進まないのは当然だと指摘し、幼保一体化にあたり具体的な財政支援の検討を要請した。

「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ第6回会合」が4月15日、内閣府において開催され、本会から齋藤正寧政務調査委員・行政部会副部長（当時の役職・現行政部会長・秋田県井川町長）が出席した。

「子ども・子育て新システム検討会議」は、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）に基づき、幼保一体化を含む新たな世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、今年1月に設置されたもの。同会議の下には関係府省の政務官等から

今後の学級編制と教職員定数の改善に関する有識者ヒアリング

白石政務調査委員が意見陳述



白石政務調査委員

「今後の学級編制と教職員定数の改善に関する有識者ヒアリング（第1回）」が4月19日、文部科学省において開催された。本会からは、白石勝也政務調査委員・経済農林部会長（愛媛県松前町長）が出席、現行40人とされている学級編制の国の標準のあり方等について意見交換を行った。

白石政務調査委員ははじめに、現行40人学級を35人学級とする見直しを検討すること、また特別支援学級における学級編制基準及び教職員定数の改善を要請したうえで、学級編制の問題や教職員定数の問題については、「原則

は原則として、地域の実情に応じてある程度の融通性が必要である」と述べた。また、教育現場において県へのレポート作成といった事務量の増加が教師の負担となっているとともに、現場の先生方が非常に萎縮していること指摘。こうした負担は子どもに一番影響を及ぼすものであり、「現場実態を知り、教育委員会や国がしっかりと調べ、手を打つべき」と発言した。

また教員人事権の市町村への移譲に関する、高井文部科学大臣政務官からの問いに対し、地方分権の観点からすれば歓迎すべきことであるとしながら、政令市や中核市など大都市に教員が集中し、中山間地や離島などの町村に乏しくなることが考えられると懸念を示し、そのようなことが起こらない仕組みを考えた上で検討されたいとした。

政 策

政 策 解 説

社会保障の安心を高め、税と一体的に 運用する「国民ID制度」を整備

新たな情報通信技術戦略(IT戦略)を決定

政府のIT戦略本部(本部長・鳩山由紀夫内閣総理大臣)は5月11日、鳩山政権で初となる新たな情報通信技術戦略(IT戦略)を決めた。同戦略では、情報通信技術革命の本質は「情報主権の革命」だとし、そのために情報通信技術が果たす役割は大きいと強調。「国民本位の電子行政の実現」などを三本柱に据えた上で、電子行政の共通基盤として、社会保障の安心を高め、税と一体的に運用する官民サービスに汎用可能な「国民ID制度」を2013年までに整備することなどを盛り込んだ。IT戦略本部は5月中に具体的な取組みのスケジュールを盛り込んだ工程表を策定。政府は同IT戦略を、6月をめどにまとめる「新成長戦略」と連動させていく方針である。

「国民本位の電子行政」など 三本柱に

新たなIT戦略では、「基本認識」として、情報通信技術革命の本質は「情報主権の革命」だと表明。政府が主導する社会から国民が主導する社会への転換には、徹底的な情報公開による透明性の向上が必要であり、そのためにITが果たす役割は大きいとした。また、国民が主導する社会では、市民レベルでの知識・

情報の共有により新たな「知識情報社会」への転換が実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上させることができる」と指摘した。さらに、今回

のIT戦略は、過去のIT戦略の延長線上にあるのではなく、新たな国民主権の社会を確立するための非連続な飛躍を支える重点戦略(三本柱)に絞り込んだ戦略だと強調した。

その上で、三本柱に①国民本位の電子行政の実現②地域の絆の再生③新市場の創出と国際展開一を設定。その目標として、「国民本位の電子行政の実現」では、2020年までに国民が、自宅やオフィス等の行政窓口以外の場所において、国民生活に密接に関係する主要な申請手続や証明書入手を、週7日24時間、ワンストップで行えるようにするとした。さらに、この一環として、2013年までにコンビニエンススト

ア、行政機関、郵便局等に設置された行政キオスク端末を通して国民の50%以上が、サービスを利用することを可能とすることとした。

併せて、2013年までに政府において、また、2020年までに50%以上の地方自治体において、国民が行政を監視し、自己に関する情報をコントロールできる公平で利便性が高い電子行政を、無駄を省き効率的に実現することにより、国民が行政の見える化や行政刷新を実感できるようにするとした。同時に、2013年までに個人情報保護に配慮した上で、二次利用可能な形で行政情報を公開、原則として全てインターネットで容易に入手可能にし、国民がオープンガバメントを実感できるようにすることも盛り込んだ。

一方で、「地域の絆の再生」では、2020年までに情報通信技術を活用することにより、全ての国民が地域を問わず質の高い医療サービスを受けることを可能にするとした。また、2020年までに、高齢者など全ての国民が、情報通信技術を活用した在宅医療・介護や見守りを受けることを可能にするとしたほか、2020年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境を整備すること等により、全ての国民が情報通信技術を自在に活用できる

※参考 新IT戦略における地域の絆の再生について

◆目標

- ・2020年までに、地域を問わず質の高い医療サービスを受けられ、高齢者等すべての国民が在宅医療等を受けられる
- ・2020年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境整備等により、情報通信技術を自在に活用できる社会を実現する
- ・2015年頃目途に、全世帯でのブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」により、暮らしに密着した医療等の向上や地域活性化を実現する

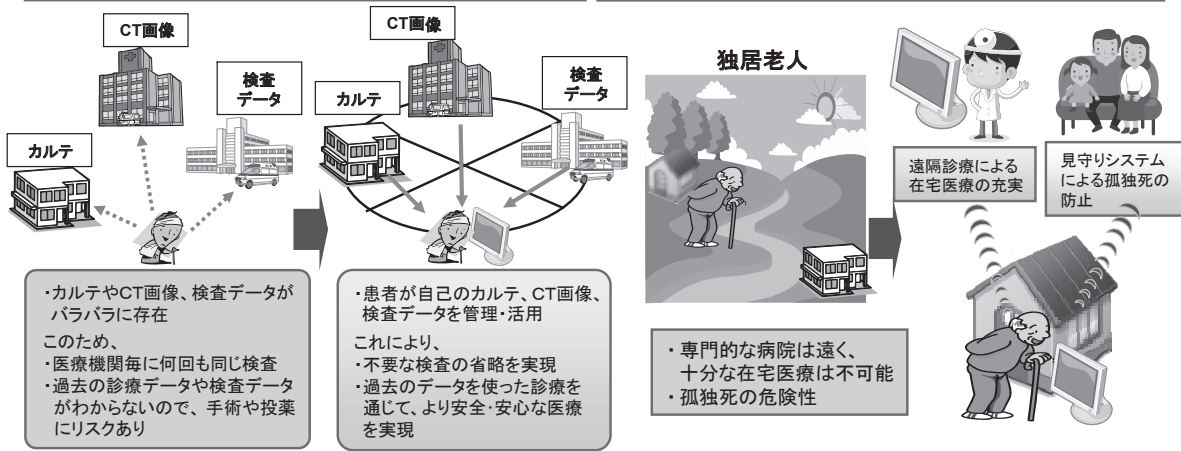
◆重点施策

市民メディアの全国展開、地域の文化・観光等ふるさとコンテンツの制作・発信、災害時等の防災機関間の情報共有等を推進

子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかり易い授業の実現等が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育の環境を整備

国民が自らの健康・医療情報を電子的に活用可能な全国レベルの情報サービスを創出

独居高齢者の安否確認や在宅医療・介護等で必要なケア情報の提供など、情報通信技術を積極活用



また、各柱別の「重点施策」として、「国民本位の電子行政の実現」では、社会保障の安心を高め、税と一体的に運用すべく、電子行政の共通基盤として官民サービスに汎用可能ないわゆる国民ID制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については、政府・自治体において本人が監視・コントロールできる制度・システムを整備するとした。併せて、行政サービスの中で利用頻度が高く、週7日24時間入手できることによる国民の便益が高いサービス(例・住民票、印鑑証明、戸籍謄

自己情報の活用は本人が監視・コントロール

社会を実現することとした。このほか、2015年頃を目途に全ての世帯でブロードバンドサービスの利用を実現する「光の道」を完成させることにより、暮らしに密着した医療・教育・行政等の飛躍的な向上や、地域の活性化を実現することした。他方「新市場の創出と国際展開」では、クラウドコンピューティング等の新しい情報通信技術の導入や関連する規制の撤廃等を進め、アジア市場の取り込みも視野に入れた、2020年までに約70兆円の関連市場を創出する。

抄本等の各種証明書の入手等)を特定し、それらをオンラインまたは民間との連携も含めてオフライン(例・行政キオスク端末)で利用できるようにすることを盛り込んだ。

同時に、電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府CIOを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進することした。その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理。その教訓に基づき、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し(行政刷新)を行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行うとした。また、行政が保有する情報を二次利用可能な形で公開して、原則として全てインターネットで容易に入手できるようにするなど、行政が保有する情報の公開を積極的に推進する。

これらを実現するための「具体的取組」として、国民ID制度では、社会保障・税の共通番号の検討と整合性を図りつつ、個人情報保護を確保し、府省・地方自治体間のデータ連携を可能とする電子行政の共通基盤として2013年までに国民ID制度を導入すると明記。併せて、行政機関による運用やアクセスの状況を監視する第三者機関の創設、公的ICカードの整理・合理化を行うと

政 策

した。また、インターネットを通じて利便性の高いサービスを提供するため、民間・Dとの連携可能性も検討することとした。

このほか、▽2010年度中に、これまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政刷新会議と連携して政府の業務の見直しを行い、「刷新なくして投資なし」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定する▽行政サービスのオンライン利用については、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる▽電子行政の総合窓口の利便性向上、公的個人認証サービスの利便性向上・用途拡大のための検討を2010年度中に行い、検討結果に基づく改善を速やかに行う。また、行政キオスク端末による各種証明書交付等のサービスを拡大するための具体案を2010年度中に検討し、ロードマップの策定を図る。

また、地方自治体における電子行政について、利用者の負担軽減等の観点から、クラウドコンピューティング技術を活用した情報システムの統合・集約化を進めるとした。同時に、行政手続に係る電子的フォー

マットの全国的な共通化や企業コードに係る政府・地方自治体の行政機関間・官民間の連携、地方自治体相互間における標準仕様を活用したバッグオフィス連携と業務プロセスの改革等を推進するとした。このほか、政府―本部の下に設けられた企画委員会が、自治体の自主性を尊重しつつ、政府と自治体が整合性を持ってこれらの施策を推進するため、「国と地方の協議の場」を活用することも盛り込んだ。

他方、「地域の絆の再生」では、「重点施策」として、全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの医療・健康情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出するとした。このため、第一段階として、個人が自らの対する調剤情報等を電子的に管理する仕組みを実現。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして集約し、広く医療の標準化・効率化、サービスの向上に活用可能とする仕組みの構築を目指す。

併せて、情報通信技術を活用して、①子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかりやすい授業の実現②教職員の負担軽減③児童生徒の

情報活用能力の向上が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整えるとした。また、地域主権を情報通信技術を利用して実現するため、「ホワイトスペース」(放送用などある目的のために割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって他の目的にも利用可能な周波数)等を活用した市民メディアの全国展開、地域の文化・観光・物産情報等のふるさとコンテンツの制作・発信等を推進することとした。

このための「具体的取組」では、全国どこでも自らの医療・健康情報を電子的に管理・活用することを可能にする「どこでもMY病院」構想を実現することとし、遅くとも2013年までにその一部サービス(調剤情報管理等)を開始するとした。このため、2010年度中に、診療明細書及び調剤情報の電子化方や、「どこでもMY病院」構想を実現する上での運営主体、診療情報・健康情報等の帰属・取扱い等について結論を得るとしている。このほか、地域の活性化では、2010年夏頃までにホワイトスペースの活用など新たな電波の有効利用の実現方策を取りまとめ、地域ニーズに合わせた施策を展開する。

一方、「新市場の創出と国際展開」

では、「重点施策」として環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会を実現するため、エネルギーのネットワークと、情報通信技術の融合による「スマートグリッド」を国内外で推進することなどを盛り込んだ。この「具体的取組」として、関係府省・関係業界の連携の下、太陽光や風力等の再生可能エネルギー、家電製品、蓄電池、電気自動車等を接続して効率的なエネルギー利用を実現するスマートグリッド技術に、熱の融通システムや交通システム等を組合せ、地域レベルでの最適なエネルギーマネジメントの実現を目指すこととしている。

なお、戦略はこれら三本柱のほか、政治活動に関する電子化として、①有権者による選挙情報の収集を容易にするための選挙運動におけるインターネットの活用②有権者による投票権の行使を容易にするための電子投票の促進③国会による議論をさらに充実させ、透明性の高いものにするための審議資料のペーパーレス化、インターネットによる情報発信の充実等―の電子化について、円滑な推進の観点から行政においても必要な基盤整備や環境整備を検討することを目指して掲げている。

(自治日報記者 内川正浩)

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

この村でああなたの“星”を見つけてください

～マイスターズ登録者8,538人に～



△眺望抜群、村のオアシス「みさき台公園」海の向こうには、「利尻富士」が浮かんで見えます

しよ さん べつ むら

北海道 初山別村

「食」プロで作成したリーフレットの
一節です。

北海道北部日本海沿い、農業と漁業を基幹産業とする、人口千五百人に満たない小さな村、それが初山別村です。都会の利便性には及ぶべくもないけれど、暮らしに必要なものはあります。何より豊かな自然の恵みがここにあり

磯の香り、星空／雪どけ水の音／あります／ために「住んで」みます？

空と海、／風と／太陽と土／そして／豊かな恵み

デパートないです／コンビニも／電車、ライフハウス／ないです／でも

初山別村って？／北海道は北のはずれの／小さな村です／何かあるかって？／何でもあります

何にもないけど、何でもある



フォーラム

ます。

秋にはもち米が実ります。冷涼な気候、潮風のおかげで、農薬の使用は最小限ですみます。北の日本海の幸があります。タコ、ヒラメ、ナマコ、フグ：何故か小型のマフグがあまりります。

星の村
マイスターズシステム

そんな村に平成元年度、天文台がで



▷みさき台公園の中にある「しよさんべつ天文台」で、星の登録を受け付けてます

きました。口径65cm。当時、東北以北最大の天体望遠鏡を持つしよさんべつ天文台は、毎年村の人口の数倍〜十倍の入館者を得、星の村として広く認知されました。

そして、平成7年7月7日、初山別村は全世界に向け、マイスターズ宣言を発信しました。曰く、

★星を所有することは誰もできないことであるが、星の輝きに心癒すことは誰にでも許されていることである。

★その星の輝きを「自分が所有する」と主張することを、こと初山別村内においてのみ許す。

★本村は申出のあった星の名前を永久に保管する。(抜粋) 数ヶ月後の「漫画『巨人の星』で星一徹・飛雄馬が指さしていたあの星がどの星だったのか、村職員が特定した」とのニュースとともに全国のマスコミに取り上げられました。

また、当時山手線に出した広告が縁で、ドラマ「白線流し」の舞台の一つとなりました。マイスターズシステムの登録者は、現在8,538人に及びます(3月末日現在)。初山別村を第二の故郷とする方々です。

◁期間・数量限定！福多幸(ふぐたこ)弁当には、1日1個、小さな幸せ(当たり)が、こっそりかくれています



「食」プロ
様々な「食」の開発

平成20〜21年度、村は「初山別村『食』ブランド化プロジェクト」を実施しました。自然の豊かな恵みである村の「食」を貴重な観光資源と捉え、「食」を売り込むことにより、一次産業の収益性を高めるほか、二次三次産業に波及させることを目的としたものです。プロジェクト名には、村の「食」をブランド化する、という意味のほか、「食」で村をブランド化する、という願いを込めています。

天文台があるみさき台公園は、日本海を臨む岬にあり、そこから見る海岸線、利尻富士(利尻島利尻山)、天売・焼尻両島の島影、日本海に沈む夕陽は来村者にいつも絶賛されます(村民には見慣れた景色でその度再認識するのですが)。

公園内にはキャンプ場、バンガロー、パークゴルフ場、野球場、道の駅、温泉宿泊施設・岬センターがあります。ハリータビッドソン愛好者がこの地を気に入り、毎春キャンプ集会を開いています(200台以上のバイクが集まります)。

「食」による仕掛けの第一弾として



▷新食感！「天然真ふぐ照り焼き丼」

フォーラム

フグに着目しました。初山別村では何故かフグが獲れます。小型で、浜では「豆フグ」と呼ばれ、安価で取引されています。このフグともう一つの特産品タコを素材とした道の駅弁当「福多幸（ふくとこ）弁当」を開発販売しました。フグとタコは「福」と「多幸」。何だかめでたい、縁起がいい、というわけで、一日に一個だけ小さな幸せを忍ばせた「アタリ」をこっそり紛れ込ませていきます。地元食材に拘ったこの弁当、期間・数量限定での販売にもかかわらず、好評をいただいています。

また、旅行雑誌「じゃらん」のタイ



▷岬センターの看板メニュー「ひらめ御膳」は季節限定

◁なまらうめえ超、うまい、スイーツはハスカップカタラーナ「流れ星の純愛」冷凍すれば、アイスクリームの食感



アップによる新・ご当地グルメ「初山別天然真ふぐ照り焼き丼」を開発販売し、村内食堂二店舗で年間数千食を食べていただいています。

次に、岬センターで「ひらめ御膳」を開発、提供しました。

初山別村の活ヒラメは、漁師の手で一枚一枚丁寧に釣られる天然ヒラメで、札幌市場でも高い評価を得ています。このヒラメを素材としたヒラメのフルコース「ひらめ御膳」を季節限定、時価（概ね三千円〜三千五百円）で提供したところ大きな反響を得ました。北のシェフとして著名な貫田シェフにもアドバイスいただいたこの御膳、今では岬センターの看板メニューの一つになっています。

◁「星の雫」（上品な甘みと香りをはなつ大人の味」と「茜の雫」（ほんのり甘酸っぱい爽やかな味わい）は、セツトでどうぞ



そして、カタラーナ。平成21年度は村制施行100年、国技館も誕生100年。初山別村といえば「星」、大相撲も「星」を大切に作る世界。というわけで、スイーツのプロデュースを元関取・大至氏に依頼し、完成したのがハスカップカタラーナ「流れ星の純愛」です。また、大相撲つながりでスイーツ親方こと元横綱大乃国・芝田山親方に試食してもらったところ、大絶賛、直筆の推薦文をいただきました。

そして、みりん。みりんはもち米で作られます。また、初山別村はもち米の産地です。というわけで、村内もち米農家7人が会社を設立、自分たちのもち米を酒蔵に持ち込み、贅沢な極な「飲むためのみりん」を造らせています。みりんの名は「星の雫」。また、村の特産品である不老長寿の妙薬・ハスカップの果汁を加えた「茜の雫」も開発、初山別村から新しい食文化を発信しています。

外への発信「やっぱり星

さらには、各家庭に伝わるお菓子の商品化に向けた奥さんグループの活動も始まっており、そのうちのひとつ、完全手作りおこしが「ほしおこし」のネーミングで最近製品化されました。

皆さんは、今／クラクション飛び交う喧騒の中／きつと星を思い出す暇はなく／日々忙しいんだらうな／と思いつながら

でもある日／クラクションが途切れた瞬間に／大切な何かを思い出す瞬間が／いつの日か必ずあるから

大切に／お預かりしてます

冊子「綺羅星列伝」の冒頭文です。

マイスターズシステムの登録申込書とともに「想い」を添え書きしてくれる方がいます。登録の数年後に後日談として手紙をくれる方がいます。システムを始めて間もなく、村は登録者の方々に案内文を送り始めました。口へ、「星」に託された「想い」を物語として寄せていただけませんか。村はその物語をあなたの星とともに永遠に『記憶』します。そして、いつの日かその

フォーラム

▷平成21年10月 全国に募集した「星にまつわるシナリオ大賞」受賞作が東京銀座の博品館劇場で、昭和九年会チャリティ朗読劇「星の掣」として上演されました



時の自分に会いたくなくなったら天文台にお越しください。」と。13年後、物語は250余編となり、「綺羅星列伝」というタイトルで一冊の本にしまった。

「綺羅星」とは、ありったけの「想い」を込めて登録された星の一つ一つのことです。「列伝」とは、星に託された「想い」(物語)が集まった、いわばマイスターシステムそのものごと、「綺羅星列伝」というタイトルにはそんな意味を込めています。

平成20年のクリスマスに発行し、マイスターシステム登録者全員に贈りました。

後日、この冊子をご覧になった藤村俊二さんから「何かお手伝いできるかも」と人伝に言っていたきました。昭和九年会とのコラボレーションの始まりです(昭和九年会≡藤村俊二氏ほか昭和9年生まれの人・文化人の集まり。様々な社会貢献活動をしている)。

平成21年6月、村は「星にまつわるシナリオ大賞」を全国に募集、各地から寄せられた作品の中から大賞、特別賞を選考しました。

10月には博品館劇場(東京銀座)で、昭和九年会チャリティ朗読劇「星の掣」として上演され、マスコミ各社に取り上げられました(北海道食のアドバイザー 出村氏にご尽力いただきました)。

これから〜まだまだ端緒

「食」プロは北海道の「地域再生チャレンジ交付金」の支援を受けて実施したソフト事業の集合体です。村内に眠る様々な資源・魅力に、ちょっとだけ手を加え、村外の方にとっても魅力的なものにする作業と、初山別村をそのまま伝える作業を重ねました。

しかし、村の魅力はまだまだこんなものじゃないと考えています。農家のおばちゃんの家製の漬物や、正月のつきたての餅や、船上で食べる透明なイカや、街灯に飛んでくるカブトムシすら村の財産だと考えています。

よそいきではなく、普段着のままの初山別村を好きになってもらい、村民の収入がちょっとだけアップする、最終的にはそこに辿り着きたいと考えています。初山別村の挑戦は、まだ始まったばかりです。

平成22年1月30日、国際天文学連合(AAU)により、小惑星6158番は「Snosabetsu」と命名されました。とても小さな星ですが、「シヨサンバツ」と全世界の人に呼ばれる星の誕生です。

一星空に夢とロマンを求めて
初山別村のキャッチフレーズです。
(経済課 大水秀之)

季節の俳句カレンダー

子に勇気教えて熱き菖蒲湯に

住谷不未夫

季語の「菖蒲湯」は、端午の節句に男の子の元気な成長を願って入れるお風呂。現在の「子供の日」は男女の別がなく、この句の「子」はどちらとも読めるが、かつての端午の節句を下敷きにして、男の子と解釈した方がよいだろう。ちよつとくらし「熱い湯」でも負けない、元気はつらつと、を願う親心が、「勇気教えて」という言葉にも感じられる。

母の日の写真ぎらいの母を撮る

室生幸太郎

季語は「母の日」。母を慕い感謝する気持ち、人種・宗教を超えた人間的なもので、いまのような家庭本位の形は好ましい。

この句の「母」には、写真に撮られると精気を吸い取られる、と考えたひと昔前の女性の面影を感じたが、結論は「撮る」で終わっている、あたたかい母子の情愛が見えてくると思つた。

仙人掌の花暗算のもつれたり

上田多津子

季語は「仙人掌の花」。「仙人掌」は、全体が果肉かと思われるほどで、強い棘もある。それに対して「花」は可憐、鮮やかで、同じ植物とは思えないほど。「暗算のもつれたり」とは、実に妙を得た表現と思つた。「仙人掌」という漢字表記も絶妙だが、「サボテン」の樹液が石鹼のように泡になることから「シャボン」に起因していることと知って、言葉の不思議さに驚いた。

町村Navi

福島県檜枝岐村

特産品販売へホームページサイトを開設

村は、特産品の販売を全国展開しようとして、このほど村のホームページで特産品のネット販売を始めた。

尾瀬国立公園の入り口にある村だが、「安くて手軽な檜枝岐ならではの土産物がない」との声も聞かれる。このため、「檜枝岐村温泉・特産品事業所」を開設し、ホームページに特産品を「加工食品」「自然食品」「清涼飲料水」に分けて掲載。クリックすると「岩魚味噌」「尾瀬檜枝岐そば」「乾燥舞茸」「尾瀬の自然水」などの特徴や値段などが表示される。現在の登録は13品目だが将来さらに増やす方針。また、送料は全国840円に統一した。

石川県穴水町

環境美化条例を施行

町は4月から、環境美化条例を施行した。条例は、地域環境の美化と資源の有効活用を促進し、町の美しい自然と快適な生活環境を確保するのが目的。

条例では、基本責務として、何人もみだりに廃棄物の不法投棄やごみのポイ捨て、飼い犬等のふんなどを放置してはならないと規定。町民の責務では、野犬や野良猫等のみだりに給餌をしてはならないことなどを、犬等の飼い主

の責務では、飼い主は公共の場所等で飼い犬などのふん等を放置してはいけないことなどをそれぞれ定めた。

その上で、これらの規定に違反した者に対し、町長が必要な指導・勧告を行えることを規定。勧告等に従わない者には必要な措置を講ずるよう命じることができ、命令に従わない場合は最終的には5万円以下の過料を科すことができることとした。

兵庫県太子町

保護者への緊急連絡をメールで配信

町は6月から、小中学生の保護者を対象に、携帯電話などのメール機能を利用して防犯や災害、学校連絡などについての緊急連絡配信を行う。緊急連絡は、町内で不審者の目撃情報があったことや、新型インフルエンザ流行時に休校等の緊急連絡を迅速に行うことなどを目的に導入するもので、メールの送信はメール配信会社に委託する。

メール配信の対象は、町内の全小中学校（小学校4校・中学校2校）に通う生徒の保護者。保護者には任意で携帯電話などのメールアドレスを登録してもらい、緊急時に災害・防犯情報やメール配信会社が一斉送信する。

緊急連絡は、電話連絡網を用いるのが一般的だったが、各家庭を経由しての連絡は全家庭に伝わるまでに時間がかかることなどがあるため、最近では

学校や企業、自治体等を対象に事業者等がメールで緊急連絡を行うサービスがある。同サービスには、メールを時間帯で自動一斉送信するシステムにより、通常の一括送信で「迷惑メール」とみなされるケースを防ぐものや、災害時の集中的なアクセスにも対応できるものなど様々なサービスがある。

島根県出雲町

テレビ電話で町外の家族とも絆づくり

町は昨年からはじめたテレビ電話を活用した高齢世帯の安否確認や生活支援サービスに加え、今年4月から県外に居住する家族とも安否確認や家族の写真を見ることができるとする事業を始めるなど、町独自の「まめな家族サービス」を推進する。

さらに町では、高齢化率が35%を超えるなど、高齢世帯の安否確認が大きな課題となっている。このため、すでに全戸整備を終えた光ファイバー通信網を活用し、昨年からは簡単な多機能テレビ電話を75歳以上の約600世帯と民生委員宅や町内商店などに設置（1500台）、役場内にコールセンターも整備し、日常的な高齢者の見守り「おはようタッチ」や、日用品の注文宅配などの生活支援を始めた。さらに、4月から町外・県外で暮らす家族等とも結び「テレビ電話町外モニター」を現在98世帯で始めた。同家族には、モニターとしてアンケートやレポート

福岡県篠栗町

介護支援ボランティア制度がスタート

町では4月から、介護支援ボランティア制度を始めた。同制度は、高齢者の介護支援ボランティア活動をカードに記録し、年間の取得ポイントに応じて「介護支援ボランティアポイント転換交付金」を交付する制度。

同ボランティア活動で地域貢献する高齢者を奨励・支援することで、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進する。こうした制度を始めたのは県内では初めてとされる。

活動の対象となる事業は、①町が行う介護予防事業②介護老人福祉施設事業③お茶だしや食堂内の配膳などの補助④喫茶などの運営補助⑤話し相手など。ボランティア活動に応じてボランティアカードにスタンプが押されるが、概ね1時間を1スタンプとし、1日2スタンプまで、年間50スタンプが上限。1スタンプが100ポイント（1000円）のため、交付金の年間上限は50000円となる。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

茨城県町村会は平成22年3月29日の臨時定例会で次の通り会長を選出した。

(3月29日就任)

茨城県町村会
稲敷郡河内町長

野高 貴雄
昭和17年6月18日生



福岡県町村会は平成22年4月6日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(4月6日就任)

福岡県町村会
鞍手郡小竹町長

山本 康太郎
昭和10年2月17日生



【住所】茨城県稲敷郡河内町生板448番地

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和51年河内村議会議員(連続5期)

▽平成4年河内村議会議員▽7年6月

河内村長▽8年6月町制施行により河

内町長

【町村長としての当選回数】5回

【町村会関係の経歴】茨城県町村会監事

【主な業績】▽第三セクター(株)ふ

るさとかわちの設立▽直販センターふ

るさとかわちの設立▽いばらき農業改

革支援会議委員▽民家防音工事対策

(隣接区域等)▽次世代育成支援金制

【住所】福岡県鞍手郡小竹町大字南長津1633番地

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和

33年農林水産省入省 畜産局自給飼料

課長を最後に退職▽62年(財)畜産環境整

備りーS協会常務理事兼事務局長▽平

成4年(社)日本飼料作物種子協会技術顧

問 (社)日本草地協会調査員 (社)中央畜

産会参与▽7年小竹町長

【町長としての当選回数】4回

【町村会関係の経歴】▽平成18年鞍手

郡町村会長▽18年福岡県町村会副会長

【主な業績】▽農業集落排水事業開始

▽合屋古墳を町文化財に指定▽中央跨

線橋完成▽愛菜の家(野菜直売所)開

度の実施▽行政改革大綱の策定▽町営

住宅の建設▽地区公民館の建設(防音)

▽認定こども園の開園▽コミュニティ

バスの運行▽生板小学校校舎・体育館

改築▽給食センター民間委託▽成田国

際空港茨城地区相談室の開設▽教育相

談所の開設▽龍ヶ崎地方塵芥処理組合

「クリーンプラザ龍」の完成▽優良企

業の誘致(タキイ種苗、茂野製麺、モ

ンサント)▽特別養護老人ホームの誘

致(あじさい苑、千の風)▽龍ヶ崎済

生会病院の誘致▽シルバー人材セン

ターの設立▽かわち寿大学設立

【趣味】料理・ゴルフ

【家族】妻・長男

設▽三六フレッシュパーク設置▽ライ

スセンター開設▽ふれあい橋・小竹駅

大橋架橋▽南長津川鉱害復旧事業(完了

▽「小竹教育の日」設置▽小竹工業団

地完成

【趣味】長崎街道の歴史探訪

【家族】妻

◎町村週報の購読◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zokor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く) (回線がつかまりましたら 目印を押してください。)



私たちは資産を守るパートナーです。

金融資産の運用から、相続対策、遺言、不動産等まで、私たちは、お客様のパートナーとして、世代を超えて、お付き合いをさせていただいております。まずは、お気軽にご相談ください。皆さまの来店を、心よりお待ちしております。

資産の話をしませんか。

信託世代の

住友信託銀行

●資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。

住友信託銀行

検索

新刊紹介

「どこにもない学校 緑のふるさと協力隊」

農山村再生・若者白書2010」が発刊

『農山村再生・若者白書2010』編集委員会・編
農文協・刊 定価1995円(税込)

定住率4割。若者はなぜ農山村を選ぶのか。地域再生のノウハウがぎっしり詰まった本ができた。

「緑のふるさと協力隊」は、農山村を志向する若者を1年間、自治体が入窓口になって地域に派遣する事業。

実施しているのは、特定非営利活動法人地球緑化センター。小さなNPOの地道な取組は、16年も前から続いている。これまで派遣された隊員460人

あまりのうち、4割が定住している。定住や就農を目的としているわけではないこの取組が、高い実績を上げているのはなぜか。その答えが本書にある。

明日を担う若者が仕事にありつけない社会とは何なのか。豊かさを追い求め走り続けていたはずなのに、現在の姿はどうか。人口が増え続ける都市に

未来はあるのか。どこにでもあったはずの、ごく普通の近所つきあいや暮らしが、いかに大切であるか。本書は警世の書でもある。

隊員の成長は地域の成長でもある。彼らを成長させた最大の要因は、彼らを信じ、可能性に期待し続ける人がいたこと。ある隊員が語っている「東京よりたくさん人がいるように感じた」

定住しなかった隊員も、「人生でも充実した1年だった」と振り返りながら、世話になった地域への思いを寄せ続ける。

事業の担当者は語る。「苦労がなくても事業を続けられるのは、若者の成長する姿に感動できるから。人は一人ひとり違う。地域も同じ。人をこんなに変える農山村は本当にすばらしい。」農山村がなぜ大切なのか。ここにもその答えがある。

◎問い合わせ

特定非営利活動法人

地球緑化センター

電話：03(3241)6450

FAX：03(3241)7629

URL：http://www.n-sec.org/

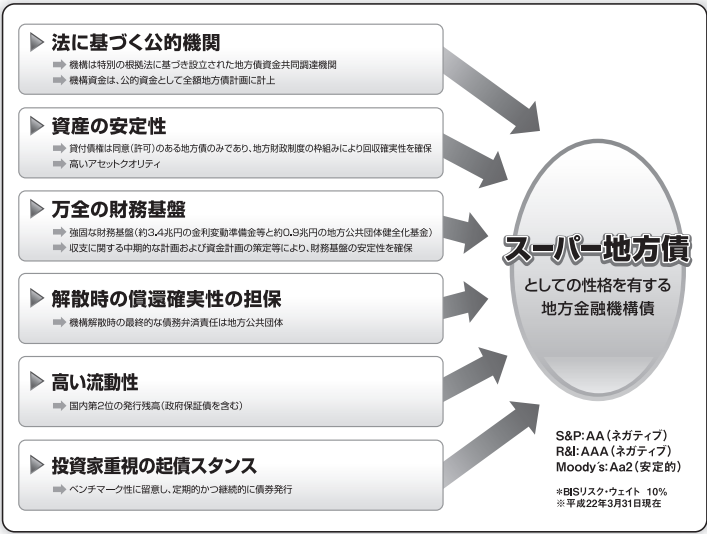


支えます、豊かな暮らし
お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券(地方金融機構債券)の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。



当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

随 想

誰が支える？


中央集権化と社会経済活動の一極集中によって若い世代は子どもたちを連れて便利な都心部へ、残るのは住み慣れた家屋敷や長い間に培われた「近所との人間関係を断ち切れない人達、これを親子の分断という。また、離婚率の高まり、子育ての多くは母親がしている現実、これを夫婦の分断という。そして「節税」の名のもとに行われる世帯分離、これを都合の分断という。三つの分断がこのまま進むと高齢者の一人暮らしと一人親家庭の比率が益々高くなっていく。医療費や介護費用が増加し保険制度がぐらつき、生活苦から生活保護世帯が増え扶助費が益々増大していく。いったいこれから先、誰がささえていくのだろうか。少子化・高齢化や経済の停滞の議論だけで済ませるのだろうか。切り札とされる消費税の増税ではたして解決するのだろうか。私はそうは思わない。

本質的な取り組みがなされないで解決はあり得ないと考えている。困った層に減免策や給付策をとる形だけでは細分化された層毎に効果が相殺され公費の投入に見合う満足が生まれない。例えば、子ども手当に高齢者は不満を覚え、不満解消のために高齢者対策を講じれば今度は非正規労働者層やフリーターや失業者の層から新たな要求が生じる、というように終りなき政策の繰り返しになるだけである。消費税を仮に大幅に上げて細分化されたいくつかの層には減免議論が一段と大きくなって所期の効果をどれだけ達成できるか疑問である。

私は本質的に今こそ社会を支える力を大きくしなければならぬと思うのである。支える力は「家族」という最小単位に行き着く。「分断」の連鎖を断ち、3世代・4世代が一緒に暮らす「多世代による大家族政策」がとられることを切望する。

私は国が思い切って仕分けをするべきだと考える。保育所の管轄を文部科学省に組み入れてしまおう。「子ども家庭省」の構想も少し前に報じられたが、もっと議論を進展させて、保育に欠ける、欠けないではなくて「生まれながらすべて教育」とする考え方もある。保護者が望むなら全ての子どもを短期・長期を問わず教育施設で預かるのである。これはヨーロッパのいくつかの国ではすでに取り入れられているようだ。ここでは議論をさらに進めて、生まれる前から即ち母親の胎内にいるときから教育、これを40年前にソニーの創業者、井深大氏が提唱されているが、この「0歳児からの教育」の制度設計を望みたい。

以上今回の寄稿とする。紙面の制約から一部説明不足になっているが本質的にはご理解いただけるものと思う。これは平成22年4月1日から2期目をスタートした私のマニフェストの一部でもある。



大阪府河内町長
武田 勝玄

川下 発 想

教育が救う

人口が減っていくのに都心部は逆に増加していく。そして保育所の待機児童が減らない。自治体努力は経済情勢が逆に作用して保育ニーズに追いつかない。夫婦で働くために先に保育所に預けたいが、「保育に欠ける」為には先に職に付かなければならない。にわとりが先か卵が先かで困っている家庭も多いと聞く。定員割れ幼稚園の現実を見ると、子どもたちをとりまく子育て・教育環境は大変いびつになっているのではないか。解消策の一つ「認定こども園」の設置も制度が十分に活用されているとは言い難いようだ。

町村システム連合を

「平成の大合併」が一息ついて特に町村においては自治体経営に一段と力のこもった平成22年度のスタートではないかと思う。

そこで前々からどうにかならないかと思うことを提起したい。本町では色々なシステムの保守やリースに毎年約一億円もの負担を強いられている。もし町村の中で同じOS (Operating System) を持っているところと連合できれば格段にコストセーブできるはずである。(人口が1,000人でも100,000人でもサーバーの容量の違いがあってもプログラムは同じなのである。そして府県をまたいでとんでもない距離にあるうとも光ケーブルがブロードバンドがそれを可能にする)。これは政府がすすめているクラウドコンピューティング(ネット上にサーバーを置く)に相反するものでもない。近い将来OSごとに町村システム連合ができれば「平成のバーチャル合併」と呼ばれるかもしれない。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車名 スズキ ワゴンR 型式 MH23S 初度登録 平成22年1月 年齢条件 30才以上補償 運転者限定 家族限定 共済(保険)金額 150万円 払込方法 集団扱一括払	補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
	一般条件 (割引適用済)	38,650円	30,800円
	(通常・新規で加入する場合)	67,810円	54,030円
	車対車+A (割引適用済)	21,260円	16,940円
	(通常・新規で加入する場合)	37,300円	29,710円
	限定A (割引適用済)	—	3,760円
(通常・新規で加入する場合)	—	8,580円	

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成22年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327